

議員提出議案第10号

県有施設「群馬県ライフル射撃場」廃止の中止を求める意見書
上記議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。
令和2年12月8日

渋川市議会議長 田邊寛治様

提出者 教育福祉常任委員会
委員長 山内崇仁

別紙

議員提出議案第10号

県有施設「群馬県ライフル射撃場」廃止の中止を求める意見書

令和2年10月8日の新聞報道によれば、群馬県は群馬県公共施設のあり方検討委員会において、県有施設「群馬県ライフル射撃場」（榛東村）について廃止を検討する方針を示しました。

群馬県ライフル射撃場は昭和56年にあかぎ国体ライフル射撃競技の会場として、群馬県が設置したスポーツ施設です。平成18年度から、群馬県ライフル射撃協会が指定管理者制度により運営管理を行っており、あかぎ国体以降、群馬県内の小中学生、高校生、大学生、社会人が練習・大会を行っている貴重な施設です。

この施設は、代替のきかないスポーツ施設であり、本県選手（国体・全国大会選手）は、これからどこで練習すればいいのか不安で動揺しています。選手が安心して練習・試合ができる環境づくりが必要です。

平成29年第1回定例会において、知事、県議会ともに国民体育大会を招致することで一致し、招致活動の結果、第83回国民体育大会の開催地に群馬県が選ばれました。また、県議会は群馬県のスポーツ振興に当たり、喫緊の課題として対応が望まれる事項について、早急に具体的な取組を実現するよう強く要請する「群馬県のスポーツ振興に関する決議」を可決・決定しました。

その決議の中で、「県ライフル射撃場については、競技別拠点スポーツ施設に指定されているが、施設の老朽化が進み、電子標的が未整備であるなど、現状では大規模な大会の開催が困難であることから、早急に方針を検討の上、整備を図ること」と強く要請されています。

また、有害鳥獣捕獲業務の中心的役割を担っている猟友会の会員は、銃砲一斉検査の証明として年3回程度「群馬県ライフル射撃場」を利用し、その領収書が検査証明として使用されており、有害鳥獣捕獲対策を担っている猟友会会員にとっても重要な施設です。

有害鳥獣捕獲作業を始められるのは20歳以降です。鳥獣捕獲業務（豚熱（CSF）対策等）に協力を求められても、すぐにはできません。スポーツである射撃競技を通じて、小中学生から銃に慣れ親しむことで、地域を守るための有害鳥獣捕獲対策（イノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマ等）に協力できる人材を育てることができる貴重な施設です。

よって県に以下のことを求めます。

記

- 1 群馬県内の小中学生、高校生、大学生、社会人が練習・大会を行っている貴重な施設で替えのきかない施設であるため廃止しないこと。
- 2 有害鳥獣捕獲業務の中心的役割を担っている猟友会の会員は、銃砲一斉検

査の証明として年3回程度「群馬県ライフル射撃場」を利用し、その領収書が検査証明として使用されており、有害鳥獣捕獲対策を担っている猟友会会員にとっても重要な施設であることから廃止をしないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年12月 日

渋川市議会議長 田 邊 寛 治

群馬県知事 あて